

開示報告書郵送時の速達指定料金・支払方法等変更予定のお知らせ

現在、弊社からお客様宛に信用情報開示報告書を郵送する際は簡易書留扱いにて発送しておりますが、速達・本人限定郵便取扱いを追加希望されるお客様には、開示手数料（定額小為替 1,000 円）に加え、ご希望の取扱いに係る当社指定料金分の切手を同封いただいております。

2021年10月15日（金）より、開示報告書発送時の速達・本人限定郵便取扱い追加に係る料金および支払方法に関し、以下の変更を予定しておりますので、お知らせいたします。

1. 郵送開示における速達・本人限定郵便取扱いにかかる料金の支払方法変更

現在は所定の金額分の切手同封によりお支払いいただいておりますが、所定の金額分の定額小為替証書同封によりお支払いいただく方式に変更いたします。

2. 速達取扱いに係る当社指定料金の変更

開示申込書 1 件につき、現在の 290 円から、250 円に変更いたします。

【速達・本人限定取扱料金の変更予定】

追加する取扱い	当社指定料金(1件あたり)	
	2021年10月14日まで	2021年10月15日以降
速達	290円	250円
本人限定郵便	300円	300円
速達および本人限定郵便	590円	550円

詳細については、変更日に合わせ、各サービスページにてご案内いたしますので、ご確認いただきますようお願いいたします。

郵送開示：<https://www.cic.co.jp/mydata/mailling/index.html>

来社開示(任意代理人受付)：

https://www.cic.co.jp/mydata/contact/index.html?tab=env_tab2

よくあるご質問「開示報告書の送付方法を指定できますか？」：

<https://www.cic.co.jp/faq/detail/kaiji/kaiji02/002540.html>